

宮津市公共施設等総合管理計画



前尾記念クロスワークセンターMIYAZU（R4.5リニューアル予定）

平成28年3月
（令和4年3月改訂）
宮 津 市

目次

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ	1
1. 趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況及び将来見通し	4
1. 公共建築物の状況	4
2. インフラ施設と公営企業関連施設の状況	6
3. 有形固定資産減価償却率の推移	7
4. 人口及び今後の見通し	8
5. 過去の投資的経費と維持補修費の推移	9
6. 公共施設等の更新費用等の将来見通し	10
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	11
1. 計画期間	11
2. 現状や課題に対する基本認識	12
3. 中長期的経費の将来見通し	13
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15
(1) 点検・診断等の実施方針	15
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	15
(3) 耐震化の実施方針	15
(4) 長寿命化の実施方針	15
(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針	16
(6) 統合や廃止の方針	16
(7) PPP/PFI・広域連携を視野に入れた検討	16
(8) 安全確保の実施方針	16
5. 全庁的な推進体制及び情報の管理・共有方策	17
6. フォローアップの実施方針	18
7. 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針	18
第4章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	19
1. 公共建築物	19
2. インフラ施設	19
3. 公営企業関連施設	19

資 料 編.....	20
1. 更新費用等の試算条件.....	20
2. 公共施設マネジメントに関する取組状況.....	22
3. 宮津市公共施設等総合管理計画策定経過.....	23
4. 改訂履歴.....	24

第 1 章 計画の策定趣旨と位置づけ

1. 趣旨

本市の公共施設等は、老朽化に伴いこれから大量に更新時期を迎えるとともに、人口減少や少子高齢化の進行により利用需要も変化していく中、長期的な視点をもって、公共施設等の最適配置と財政負担の軽減・平準化を図り、市民サービスを確保することを目的に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「宮津市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を平成 28 年 3 月に策定しました。

そうした中、人口・財政規模に見合ったスリム化、施設総量の削減が急務となっていることから、子どもや若者へ過大な修繕・更新費の将来負担を残すことなく、必要な行政サービスを継続し、持続可能な地域、まちづくりを進めていくため、個別施設毎の具体的な対応方針（継続使用、用途転用、集約化、休止、廃止、譲渡、貸付、除却）を定める「宮津市公共施設再編方針」（以下「再編方針」という。）を令和 2 年 9 月に策定しました。行政で担うべきサービスの確保に必要な「維持する施設」と、民間や地域、近隣市町との集約・統合などにより「廃止する施設」に分類し、地域や関係者と対話しながら施設再編を進めることとしました。

その一方で、今後も維持する施設については、施設利用者の満足度の長期安定的な維持・向上に努めることを目的に、施設毎に保全方針を定め「計画的な投資を行う施設」と「現状のまま利用する施設」に分類した上で、計画的な投資を行う施設については、今後 10 年間に優先的に実施する長寿命化対策とその概算費用等を定める「宮津市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定しました。宮津市第 2 期行財政運営指針に掲げる投資的経費の総枠の中で、他の優先すべき投資的事業も含めた総合的な判断の下、緊急度、優先度を考慮しながら、長寿命化等に必要で大・中規模改修を計画的に行うこととしました。

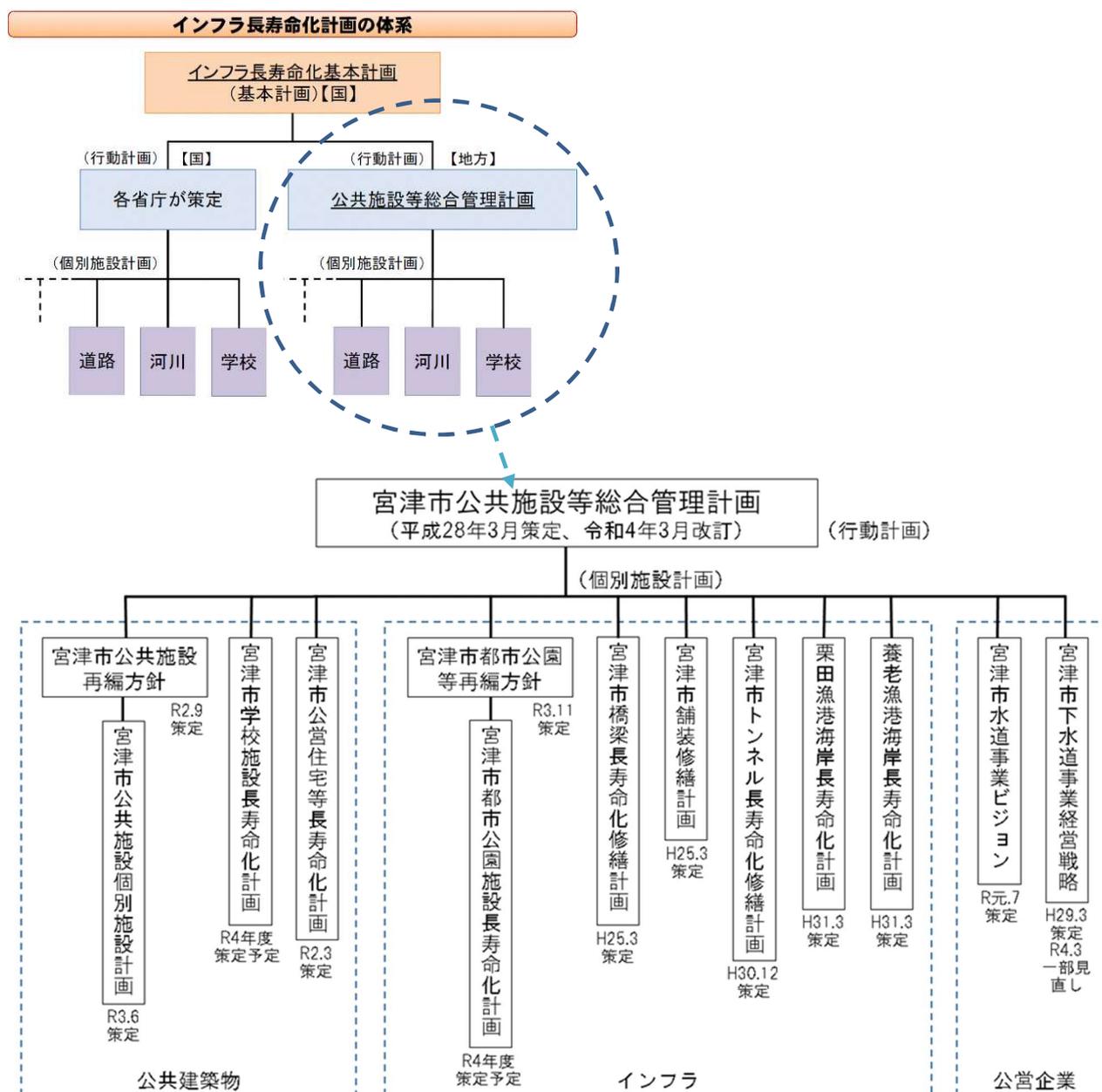
今般、本計画策定にあたっての指針改訂（H30.2 通知）及び見直しにあたっての留意事項（R3.1 通知）において、本計画に記載すべき事項の見直しとともに、既存の再編方針及び個別施設計画、その他施設分類において別に定める長寿命化計画等を反映することが要請されたことを踏まえて、本計画に所要の見直しを行いました。

2. 位置づけ

国において、平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画』（基本計画）が策定され、地方公共団体に対して、「インフラ長寿命化計画」（行動計画）と「個別施設毎の長寿命化計画」（個別施設計画）の策定が要請されました。

本市においては、「インフラ長寿命化計画」（行動計画）に位置づけるものとして、本計画を策定し、本市が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、本市を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めています。

また、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に位置づけるものとして、再編方針、個別施設計画、その他施設分類において別に定める長寿命化計画を策定しています。



3. 対象施設

本計画では、市が所有する全ての公共施設等を対象としており「公共建築物」、「インフラ施設」及び「公営企業関連施設」の3つに分類した上で、令和3年度現在における施設の状況をベースに整理しています。

【対象施設】

公共施設等	① 公共建築物（いわゆるハコモノ）
	② インフラ施設（道路・橋梁など）
	③ 公営企業関連施設（上水道、下水道）

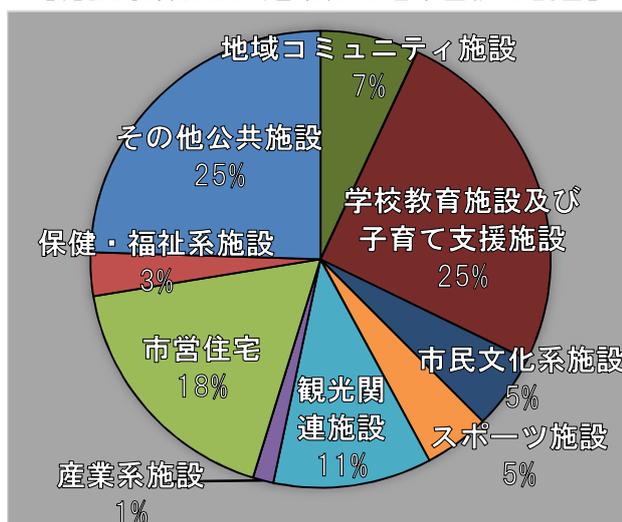
第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

1. 公共建築物の状況

本市の公共建築物は、令和3年度末時点で、211施設、延床面積で約14.0万㎡となります。

施設分類別の内訳で見ると、最も延床面積が大きいのは学校教育施設及び子育て支援施設の約3.5万㎡（全体の25%）で、以下、市営住宅が約2.5万㎡（全体の18%）、観光関連施設が約1.5万㎡（全体の11%）となっています。

【施設分類別公共建築物の延床面積の割合】



【公共建築物の状況と推移】

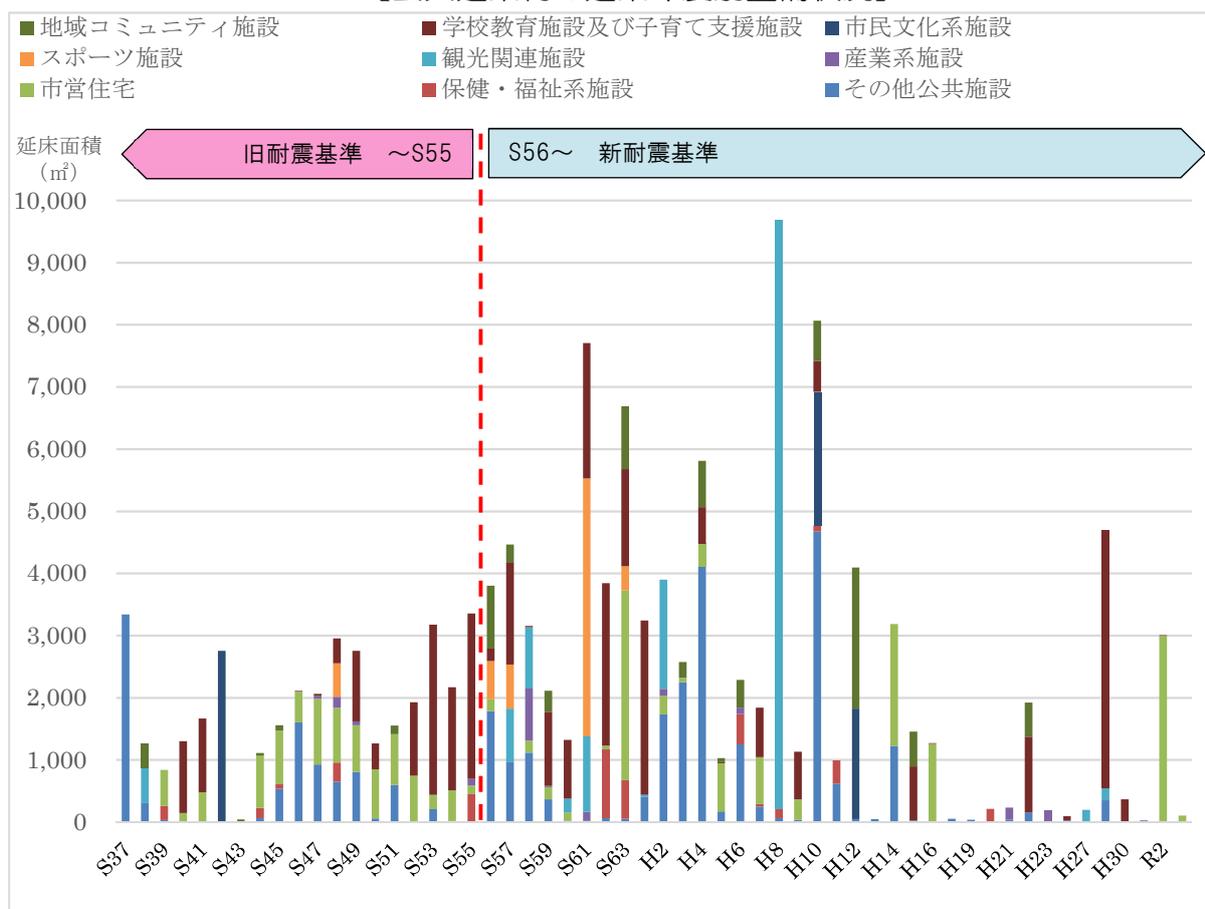
施設分類	平成30年度末		令和3年度末		増減	
	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)
地域コミュニティ施設	21	9,240	21	9,621	0	381
学校教育施設及び子育て支援施設	16	35,820	16	35,286	0	▲ 534
市民文化系施設	5	7,409	5	7,409	0	0
スポーツ施設	5	6,397	5	6,397	0	0
観光関連施設	10	15,496	10	15,496	0	0
産業系施設	13	1,621	14	2,028	1	407
市営住宅	23	22,603	24	24,609	1	2,006
保健・福祉施設	15	5,590	13	4,293	▲ 2	▲ 1,297
その他公共施設	116	36,881	103	34,134	▲ 13	▲ 2,747
庁舎関係	9	11,387	9	11,387	0	0
地区連絡所	9	229	9	218	0	▲ 11
公共交通機関	6	2,151	6	2,151	0	0
生活衛生関係	7	5,595	7	5,595	0	0
公衆便所	9	175	9	175	0	0
公園関係	13	724	4	63	▲ 9	▲ 661
消防関係	36	899	34	852	▲ 2	▲ 47
遊休施設	27	15,721	25	13,693	▲ 2	▲ 2,028
合計	224	141,057	211	139,273	▲ 13	▲ 1,784

※平成30年度末の施設数及び延床面積は再編方針に記載の数値。

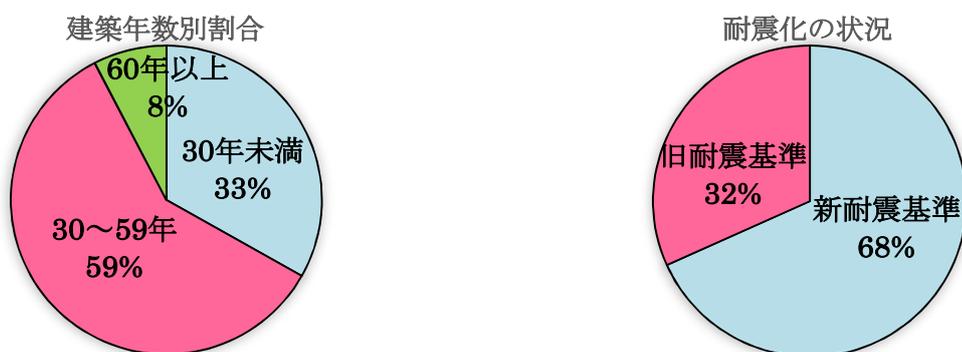
現有の公共建築物の建築年度別延床面積の状況をみると、昭和 50 年過ぎから平成 10 年前後を中心に多くの施設が整備されており、特に、昭和 63 年の京都国体開催前、平成ひとケタ年代に集中して施設が整備されていることがわかります。

また、築 30 年以上経った施設が約 67%を占めるとともに、昭和 56 年以前の旧耐震基準の施設が（改修により耐震化されているものもあるが）約 32%存在することから、今後、こうした施設の老朽化が顕著となり、一斉に大規模改修、建替え等が必要になる時期を迎えることが予想されます。

【公共建築物の建築年度別整備状況】



【公共建築物の建築年数別割合等】



2. インフラ施設と公営企業関連施設の状況

市民生活の基盤となる本市のインフラ施設と公営企業関連施設は、令和3年度末時点で、道路延長が約 271 km、橋梁が 146 橋、上水道施設(管路延長)が約 207 km、下水道施設(管路延長)が約 113 kmに及んでいます。

【インフラ施設と公営企業関連施設の状況】

区分	施設分類	施設概要 (平成 27 年度末)	施設概要 (令和 3 年度末)	増 減
インフラ	橋梁	158 橋	146 橋	△12 橋
	道路	約 271km	約 271km	±0km
	トンネル	1 箇所	1 箇所	±0 箇所
	都市公園等	27 箇所	27 箇所	±0 箇所
	児童遊園	46 箇所	41 箇所	△5 箇所
	漁港	6 港	6 港	±0 港
公営企業	上水道(管渠延長)	約 206km	約 207km	+1km
	下水道(管渠延長)	約 101km	約 113km	+12km

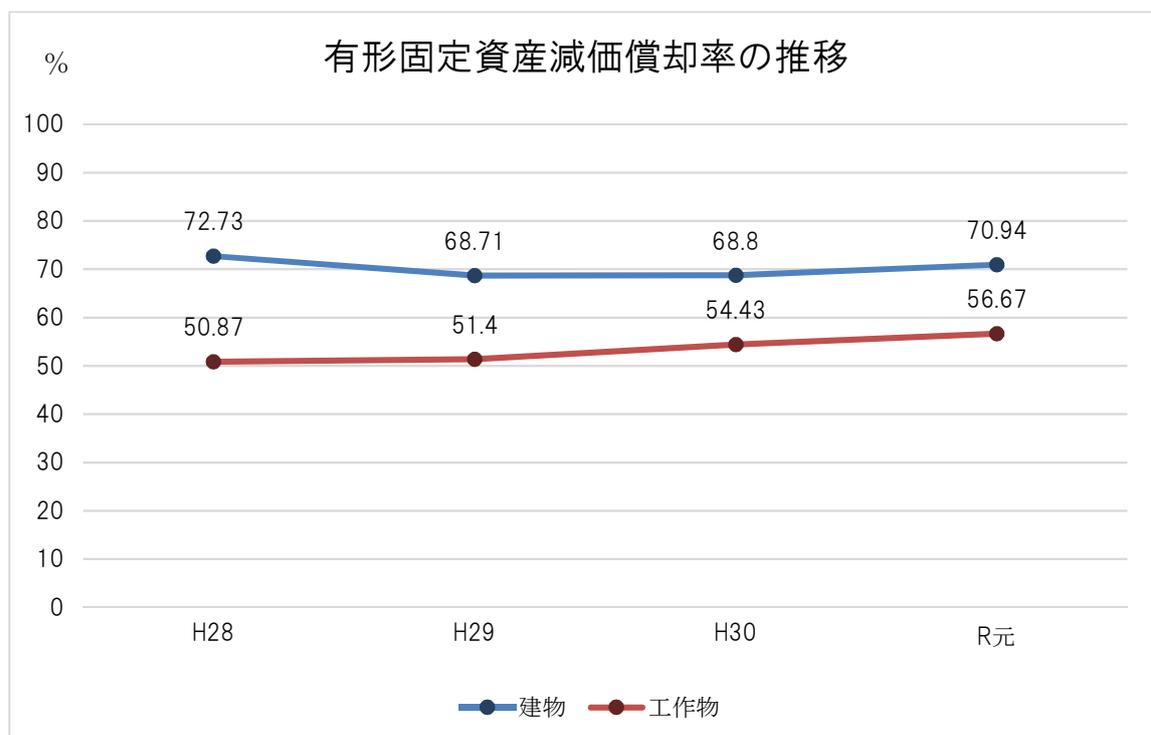
3. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、本市の公共施設等が法定耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

100%に近いほど老朽化（償却）が進んでおり、令和元年度末において、本市の有形固定資産減価償却率は、建物で71%、工作物で57%となっています。

【算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格}}$$



出典：統一的な基準による宮津市財務書類より

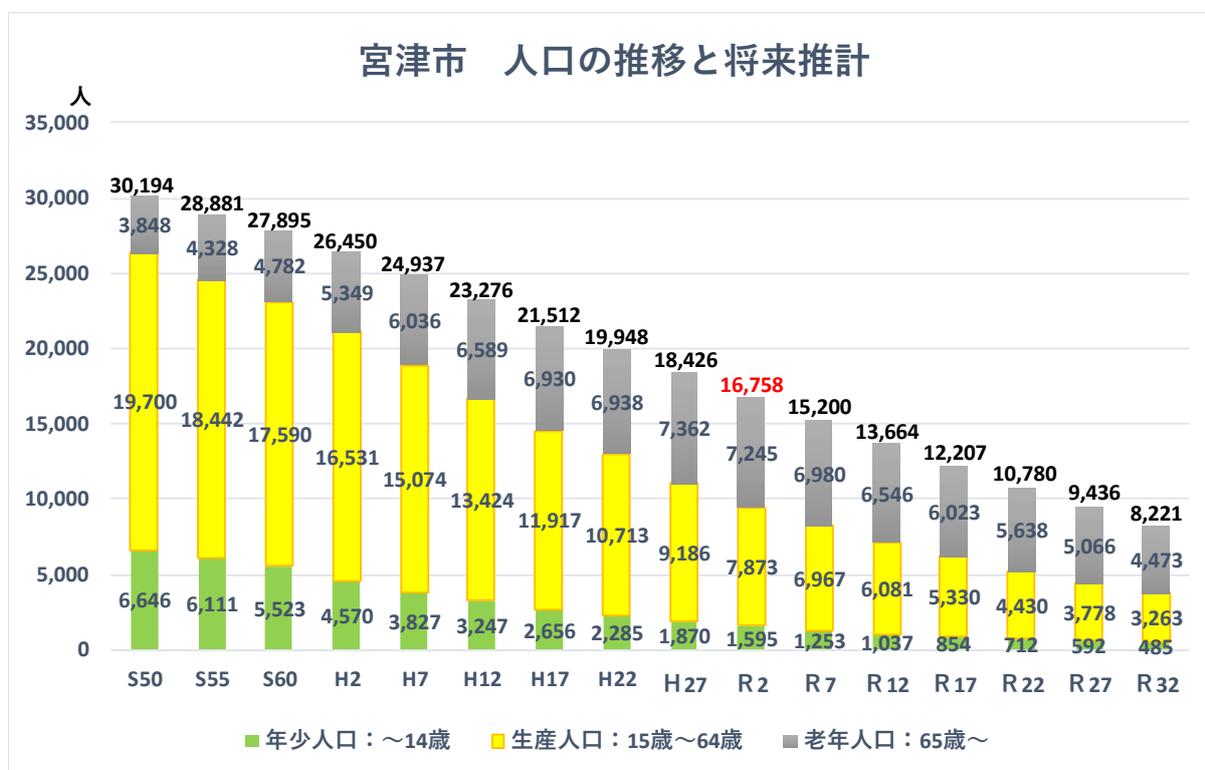
※建物…小中学校、地区公民館、市営住宅、みやづ歴史の館など
工作物…離岸堤、下水管路、給水管等、橋梁、路盤など

4. 人口及び今後の見通し

本市の総人口は、多くの公共建築物が建築された昭和 50 年頃の約 30,000 人から減り続け、令和 2 年には約 16,800 人まで減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所が行った宮津市の将来人口の推計では、人口減少に歯止めがかからないと仮定し、30 年後の令和 32 年の総人口が約 8,200 人と、令和 2 年からの 30 年間でおよそ半減すると予測されています。また、65 歳以上人口の割合は上昇し続け、令和 32 年には高齢者の割合が約 54%を占める状況になると予測されています。

日本全体の人口が減少する中、本市においても、人口減少・高齢化が今後も続く見込まれます。

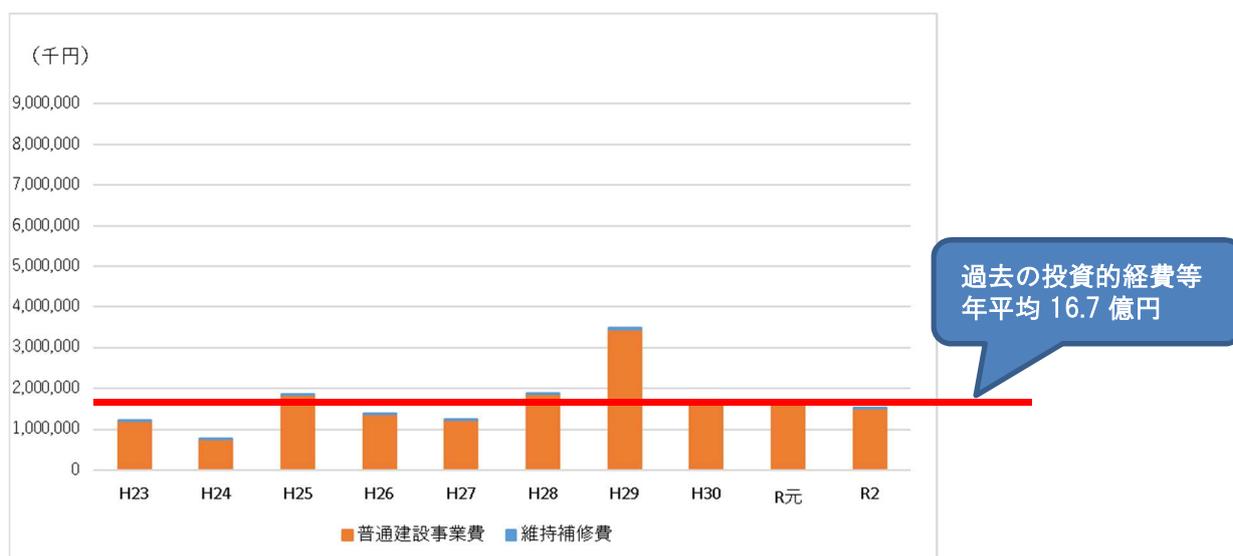


出典：国勢調査（～R2）、社人研推計（R7～）

5. 過去の投資的経費と維持補修費の推移

平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間に、公営企業関連施設を除いた公共建築物とインフラ施設に係る投資的経費（災害復旧費を除く）と維持補修費は、年平均で 16.7 億円となっています。

【投資的経費等の推移（災害復旧費、公営企業関連施設除く）】



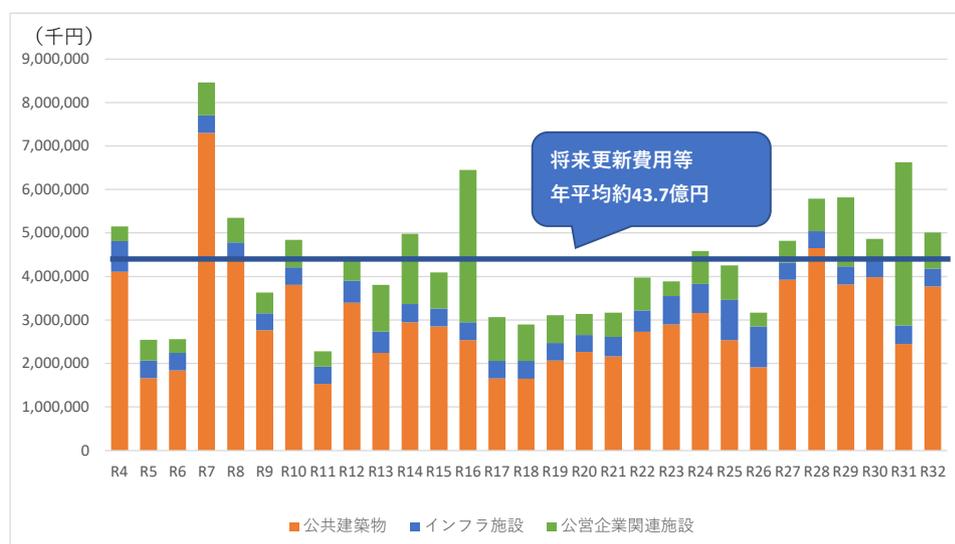
出典：宮津市決算の概要

6. 公共施設等の更新費用等の将来見通し

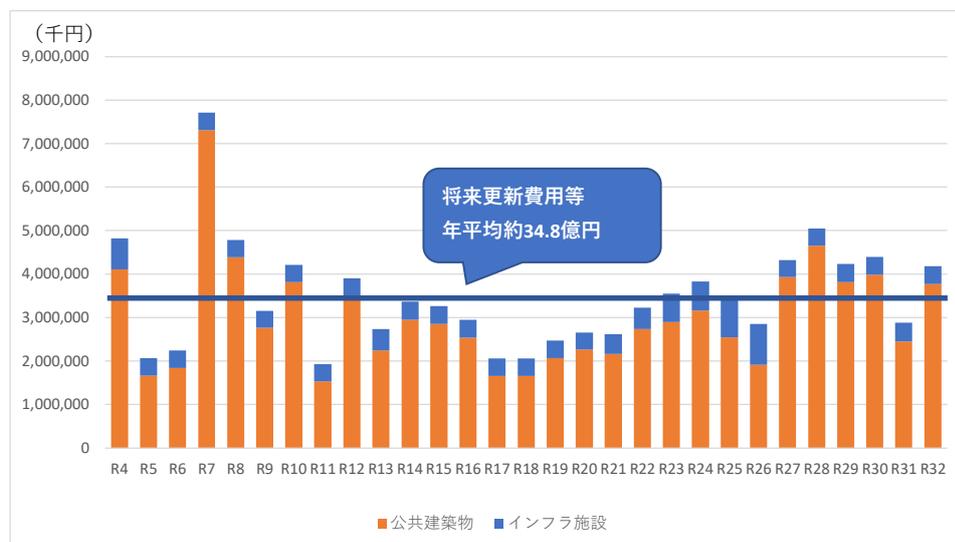
今後、公共施設等の老朽化が顕著となり、一斉に大規模改修、建替え等が必要になる時期を迎え、維持管理・更新費用がますます増大することが予想される中、現在、本市が保有する公共施設等を現状の規模で将来にわたって維持し続けた（単純更新）場合、本計画期間が終了する令和32年度までの29年間に必要な更新費用等は年平均で約43.7億円となり、うち企業会計で処理する公営企業関連施設を除いた公共建築物とインフラ施設に係る更新費用は年平均で約34.8億円と見込まれます。

今後も財政状況に大きな変化が無いものと仮定した場合、過去の投資的経費等（年平均約16.7億円）と単純に比較すると、更新費用等が年間約18.1億円不足する見通しとなるとともに、年度間でバラつきのある山型になっています。

【公共施設等の更新費用等の将来推計】



【公共施設等の更新費用等の将来推計（公営企業関連施設を除く）】



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の長期間使用する特性から、中長期的な更新費用等の将来見通しを踏まえるとともに、再編方針及び個別施設計画の更新サイクルを鑑みて、平成28年度から令和32年度までの35年間とします。ただし、計画期間内であっても状況の変化等必要に応じて適宜見直すものとします。

【計画期間】

	H28～R2	R3～R7	R8～R12	R13～R17	R18～R22	R23～R27	R28～R32
総合管理計画 (H28.3 策定) (R4.3 改訂)	35年間 (H28～R32)						
再編方針 (R2.9 策定)		11年間 (R2～R12)		10年間 (R13～R22)		10年間 (R23～R32)	
個別施設計画 (R3.6 策定)		10年間 (R3～R12)		10年間 (R13～R22)		10年間 (R23～R32)	

2. 現状や課題に対する基本認識

本市においては、『第7次宮津市総合計画（令和3年5月策定）』において、目指す将来像を『共に創る みんな活躍する 豊かなまち “みやづ”』と掲げており、その実現に向けて、関係人口の拡大、移住・定住促進、子育て支援・学校教育の充実、地域コミュニティ活性化などの「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」、歴史文化を活かした観光振興、商工業・農林水産業振興、天橋立を中心とする海の活用などの「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」の2つの重点プロジェクトを強力に推し進めるとともに、5つのテーマ別戦略を着実に実行していかねばなりません。

そうした新たな行政需要に対応していくためには、「安定した行財政基盤の構築」が必要不可欠であります。本市の公共建築物に目を向けますと、過去の特定の時期に集中してその多くが整備されたことから、今後、老朽化が顕著となり、一斉に大規模改修や建替えなど、「第2章 6. 公共施設等の更新費用等の将来見通し」で見たとおり、更新費用等が不足することが見込まれます。

そのため、今後の公共施設等の更新にあたっては、子どもや若者へ過大な修繕・更新費の将来負担を残すことなく、必要な行政サービスを継続し、持続可能な地域、まちづくりを進めることを念頭に、人口・財政規模に見合ったスリム化、施設総量の削減を進めるとともに、その維持・管理にあたっては、地域と行政が力を合わせ、大いに意見・議論を交わし、役割分担しながら、新たな連携・協力の仕組みをつくっていく必要があります。

具体的には、再編方針に基づく個別施設毎の具体的な対応（施設総量の削減等）を着実に進めて更新費用等の「山を低くする」とともに、個別施設計画に基づく長寿命化対策等を計画的に進めて「山をゆるやかにする」ことで、公共施設等の最適配置と将来の財政負担の軽減・平準化を図り、必要な行政サービスを確保していく必要があります。

3. 中長期的経費の将来見通し

中長期的な経費の将来見通しとして、現在（令和4年度）から、本計画期間が終了する令和32年度までの29年間に必要となる公共施設等の更新費用等を試算します。

現在、本市が保有する公共建築物及びインフラ施設を現状の規模で将来にわたって維持し続けた（単純更新）場合、「第2章 6. 公共施設等の更新費用等の将来見通し」で見たとおり、今後29年間の年平均で34.8億円の費用がかかると試算されます。これは、過去10年間の投資的経費等の年平均の16.7億円と比較すると、約2.1倍に相当する金額となり、すべての施設の大規模改修や建替えは極めて困難であることが予想されます。

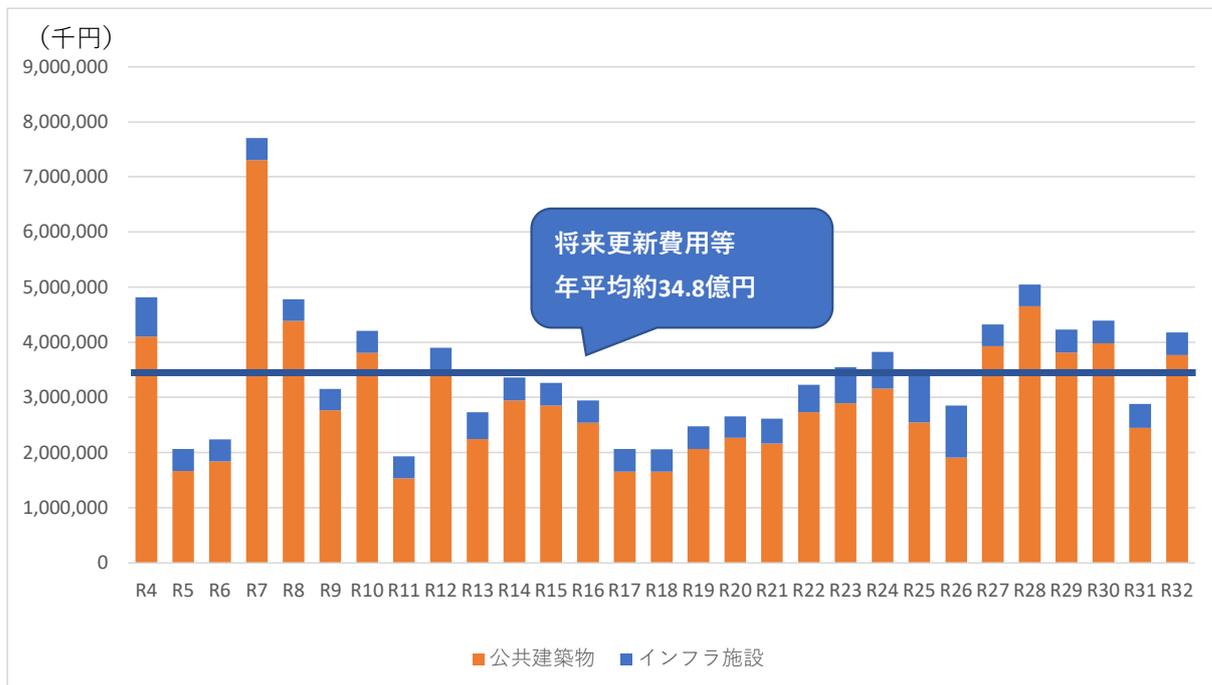
これに対して、再編方針に基づく個別施設毎の具体的な対応（施設総量の削減等）及び個別施設計画に基づく長寿命化対策等を実施した場合には、毎年平均で22.1億円の試算となり、約1.3倍まで引き下げられることから、施設再編や長寿命化対策等を計画的かつ着実に実施していくことが重要です。

■中長期的経費の試算（対策の効果額）

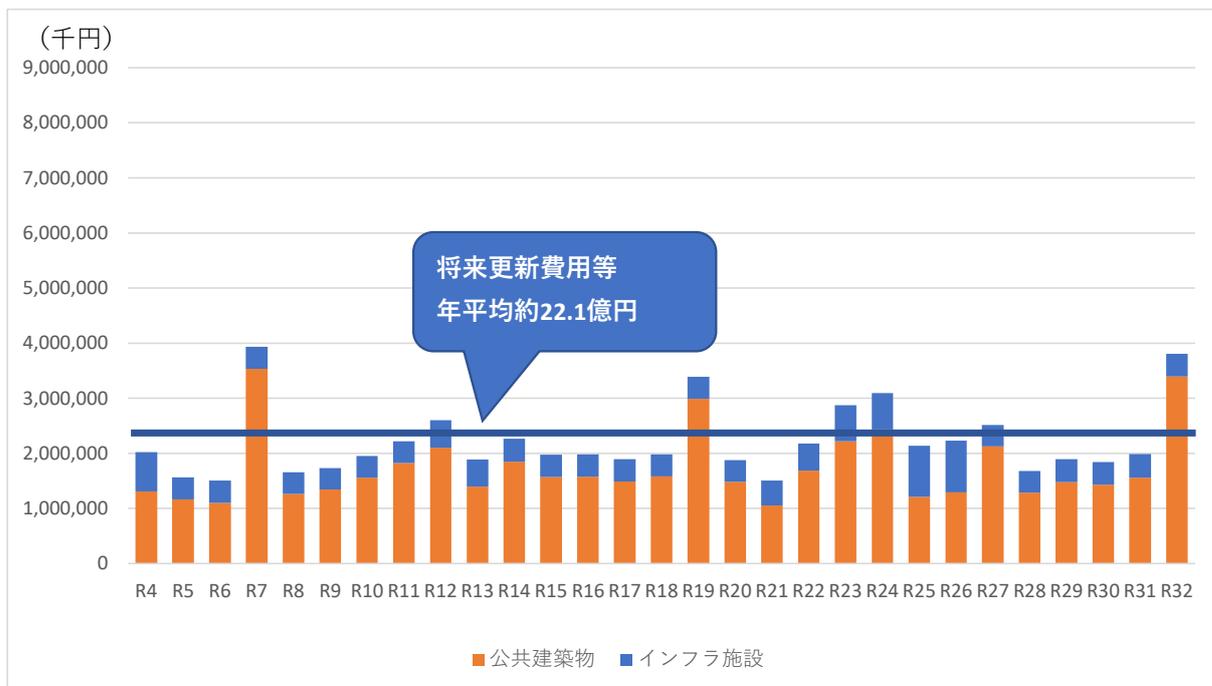
令和32年度（29年間）までの公共施設等の更新費用等については、耐用年数経過時に単純更新した場合を想定すると1,009.3億円、施設再編や長寿命化対策等を実施した場合を想定すると642.1億円が各々試算されることから、対策の効果額としては367.2億円が見込まれます。

項目	公共建築物、インフラ施設	
	10年間 (R4～R13年度)	29年間 (R4～R32年度)
単純更新パターン (①)	約375.4億円 (37.5億円/年)	約1,009.3億円 (34.8億円/年)
再編・長寿命化パターン (②)	約210.9億円 (21.1億円/年)	約642.1億円 (22.1億円/年)
効果額(①－②)	△約164.5億円 (16.5億円/年)	△約367.2億円 (12.7億円/年)

◆ 中長期的経費（単純更新パターン）の推計



◆ 中長期的経費（再編・長寿命化パターン）の推計



4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「第3章 2. 現状や課題に対する基本認識」を踏まえて、公共施設等の最適配置と将来の財政負担の軽減・平準化を図り、必要な行政サービスを確保していくため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、次のとおり「施設整備の3原則」と「8つの方針」を定めます。

また、個別施設毎の具体的な対応については、再編方針、個別施設計画、その他施設分類において別に定める長寿命化計画に基づき、地域や関係者としっかりと対話しながら、実施することとしています。

【施設整備3原則】

- ①（しっかりと整理を行った上でなければ）新規整備は原則として行わない（総量抑制）。
- ②施設の更新(建替え)の際には複合化を基本とする。
- ③施設総量を削減する。

（1） 点検・診断等の実施方針

個別施設毎の点検・診断等は、経年による劣化状況、性能低下状況、管理状況、利用状況等を把握し、評価基準（再編方針で別途規定）に従って評価を行います。

（2） 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の結果を踏まえて、必要な施設のみを計画的に更新するとともに、当面維持することとした施設については、個別施設毎に保全方針を定めた上で、適切に維持管理・修繕等を実施していくこととします。

（3） 耐震化の実施方針

防災対策上重要性の高い施設で耐震性が低い施設については、コンクリートの中性化等躯体自体の劣化状況を勘案した上で、優先して耐震改修を実施していくこととします。

また、今後の施設のあり方を検討しているものについては、その結論を待ってから実施していくこととします。

（4） 長寿命化の実施方針

長寿命化は、老朽化の進行に伴う機能復旧に加え、社会的ニーズにあった機能向上を図ることで、施設利用者の満足度の長期安定的な維持・向上を図るもので、その検討にあた

っては、個別施設毎の構造、規模、経過年数等とともに、建替えを行った場合のLCC(ライフサイクルコスト)との比較を行うなど、長期的な視点をもって、判断していくこととします。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(6) 統合や廃止の方針

施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、必要な行政サービス機能を維持しつつ、施設総量を削減します。

また、複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図るとともに、施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を検討していくこととします。

(7) PPP/PFI・広域連携を視野に入れた検討

新たに施設整備を行う際は、既存公共施設等の有効活用、民間資金・民間手法の活用として、PPP/PFIを事業手法の選択肢に入れて検討していくこととします。

また、隣接市町との広域連携(共同設置、相互使用、機能分担)の視点で検討を行い、近隣市町の施設の有効活用など、広域的視点からの最適配置を検討していくこととします。

(8) 安全確保の実施方針

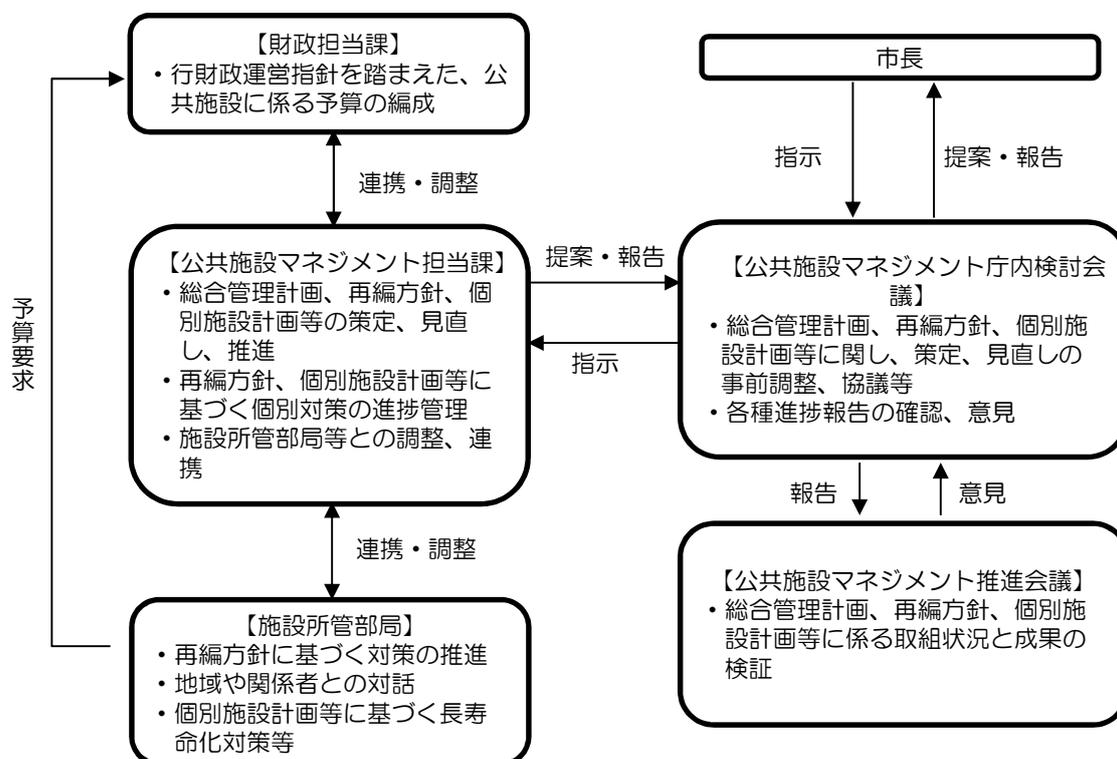
点検・診断等により危険性が高いと認められた施設や統廃合・老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利活用見込みのないと判断した施設等については、解体撤去するなど、住民の安全の確保を図ります。

5. 全庁的な推進体制及び情報の管理・共有方策

本計画の推進体制については、公共施設マネジメント担当課において公共施設マネジメントに関する計画や進捗状況等を一元的に管理するとともに、施設所管部局間の横断的な組織である「公共施設マネジメント庁内検討会議」と有識者や市民等で組織する「公共施設マネジメント推進会議」と連携しながら、全庁的な観点及び第三者の意見を踏まえながら、実効性の高い意思決定を行います。

また、対策の実施にあたっては、各施設所管部局及び財政担当課と緊密に連携・調整しながら着実に進めます。

【公共施設マネジメントの推進体制】



6. フォローアップの実施方針

PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行うとともに、PDCA サイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行います。

また、公共施設等を利用し、又は支えている市民と行政が将来のあるべき姿について幅広い議論ができるよう、施設に関する情報を積極的に開示していくなど、本計画について、不断の見直しを行い、順次充実していきます。

7. 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

市が所有する未利用資産（土地・建物）については、増収対策として、早期に民間活用（譲渡・貸付等）を進めるとともに、物件情報を公開し、民間活用のニーズ把握に努めます。

また、市の財政支出を抑制するため、まずは現状有姿での譲渡等を進めることとします。

第4章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

施設類型毎の管理に関する基本的な方針については、以下の再編方針及び個別施設計画、その他施設分類において別に定める長寿命化計画等において定めることとします。

1. 公共建築物

- 宮津市公共施設再編方針（R2.9 策定）
- 宮津市公共施設個別施設計画（R3.6 策定）
- 宮津市学校施設長寿命化計画（R4 年度策定予定）
- 宮津市公営住宅等長寿命化計画（R2.3 策定）

2. インフラ施設

- 宮津市都市公園等再編方針（R3.11 策定）
- 宮津市都市公園施設長寿命化計画（R4 年度策定予定）
- 宮津市橋梁長寿命化計画（H25.3 策定）
- 宮津市舗装修繕計画（H25.3 策定）
- 宮津市トンネル長寿命化修繕計画（H30.12 策定）
- 栗田漁港海岸長寿命化計画（H31.3 策定）
- 養老漁港海岸長寿命化計画（H31.3 策定）
- 【再掲】宮津市公共施設再編方針（R2.9 策定） ※児童遊園分

3. 公営企業関連施設

- 宮津市水道事業ビジョン（R元.7 策定）
- 宮津市下水道事業経営戦略（H29.3 策定 R4.3 一部見直し）

資料編

1. 更新費用等の試算条件

公共施設等の更新費用等の試算にあたっては、財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」（平成23年3月）や一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト」を参考として、下記の前提条件に基づき、令和4年度から令和32年度までの29年間の公共施設等における将来の更新費用を推計しました。

インフラ施設については、道路及び橋梁、漁港、上水道施設、下水道施設を更新費用等の試算対象施設とします。

なお、各公共施設等の各所管課で、個別に策定した計画における試算があれば、その結果を活用します。宮津市学校施設長寿命化計画はR4年度策定予定のため、現時点の中間試算を使用します。また、今回の更新費用等の試算については、各施設の老朽化等の実態に基づいて詳細に行ったものではなく、あくまでも、おおよその更新時期と費用を把握するために暫定的に試算したものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各公共施設の状況に応じて変わることになります。

【公共建築物】

- 更新及び大中規模改修では、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的（時間計画）保全を想定した「単純更新パターン」と、再編方針に基づく個別施設毎の具体的な対応（施設総量の削減等）及び個別施設計画に基づく長寿命化対策等を実施した場合を想定した「再編・長寿命化パターン」を試算します。
- 「単純更新パターン」では、大規模改修、更新に係る単価及び周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を行った場合の概算事業費を試算します。
- 「再編・長寿命化パターン」では、再編方針に基づく施設総量の削減等を行うとともに、個別施設計画において長寿命化が可能と判断される施設（築40年未満かつ主体構造がSRC・RC・S造）については、築後20年・60年に中規模改修、築後40年に大規模改修、築後80年に更新を行うこととし、この単価及び周期に基づき概算事業費を試算します。
- 部位は、屋根、外部、給排水衛生設備、空調設備、受変電設備、消化設備を想定し、それぞれの部位毎に修繕・更新に係る単価及び周期を設定して試算します。
- 維持管理費は、施設の用途や規模に応じて単価を設定し、毎年計上します。

◆ 公共建築物更新単価表

用途分類	単価	
	更新	大規模改修
地域コミュニティ施設、市民文化系施設、産業系施設、その他公共施設（庁舎系）、その他公共施設（地区連絡所）、その他公共施設（消防防災系）	40万円/㎡	25万円/㎡

スポーツ施設、観光関連施設、保健・福祉系施設、その他公共施設（生活衛生系）、その他公共施設（公衆便所）、その他公共施設（公共交通系）、その他公共施設（情報系）、その他公共施設（遊休）	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育及び子育て支援施設、その他公共施設（公園系）	33 万円/㎡	17 万円/㎡
市営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

※更新（建替え）については、解体費を含む

◆ 長寿命化パターンにおける単価表

主体構造別	単価		
	中規模改修	大規模改修	更新
SRC・RC・S造	更新の30%	更新の60%	100%

【インフラ施設（道路）】

- ・整備した年から 15 年後に、現在と同じ面積で更新すると仮定します。
- ・過去の整備年度が不明のため、全整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

◆ 道路更新単価表

用途分類	更新単価
一般道路	4,700円/㎡

【インフラ施設（橋梁）】

- ・平成 25 年 3 月に策定の「宮津市橋梁長寿命化修繕計画」における試算を活用します。

【インフラ施設（漁港）】

- ・平成 31 年 3 月に策定の「栗田漁港海岸長寿命化計画書」、「養老漁港海岸長寿命化計画書」及び各漁港の機能保全計画における試算を活用します。

【公営企業関連施設（上水道）】

- ・上水道は、令和元年 7 月に策定の「宮津市水道事業ビジョン」の試算を活用します。

【公営企業関連施設（下水道）】

- ・下水道（管路）は、令和 4 年 3 月に一部見直しをした「宮津市下水道事業経営戦略」の試算を活用します。

2. 公共施設マネジメントに関する取組状況

取組事例（令和元年度以降）

対策内容	対策年度	施設名
売却	R元	・旧公設市場
	R3	・旧田井自然教育活用センター
譲渡	R元	・旧日置分団上世屋地区支援隊車庫
	R2	・旧デイサービスセンター松寿園 ・旧高齢者ふれあい交流施設 ・旧養老分団日ヶ谷地区支援隊車庫（厚垣）
	R3	・旧宮津市林業振興センター
除却	R2	・市営小寺住宅（一部）
	R3	・宮津小学校（ことばの教室）
統廃合	R元	・旧宮津市職員互助会館（廃止）
	R2	・旧清掃工場（機能移転→廃止） ・旧粗大ゴミ処理施設（機能移転→廃止） ・旧リサイクルセンター（機能移転→廃止） ・旧日置地区公民館（機能移転→廃止） ・宮津会館（休止） ・上宮津保育所（休止） ・旧日ヶ谷保育所（休止→廃止） ・世屋高原家族旅行村（体験実習館しおぎり荘）（休止）
		—
		—
		—
		—
		—
複合化		—
集約化	R2	・まちなか地域拠点施設（おさかなキッチンみやづ、まごころ市、立体駐車場）
広域化	R2	・宮津与謝クリーンセンターへ機能移転
用途変更	R元	・有害鳥獣処理施設（旧しいたけ加工施設）
	R2	・日置地区公民館（旧日置中学校校舎の一部）
	R3	・前尾記念加久-タケ- MIYAZU（旧前尾記念文庫）
新設	R元	・有害鳥獣中間保管施設
更新	R元～R3	・市営タケ丘団地
	R3	・タケ丘集会所
長寿命化		—
貸付	R3	・田井宮津ヨットハーバー（民間運営）
運営見直し	R2	・まちなか地域拠点施設（立体駐車場） （24時間化と料金改定）
	R3	・天橋立駐車場（料金改定）
官民連携 【再掲】	R元	・旧公設市場跡地（民間活用）
	R2	・旧高齢者ふれあい交流施設（民間活用）
	R3	・田井宮津ヨットハーバー（民間運営） ・旧田井自然教育活用センター（民間活用）

3. 宮津市公共施設等総合管理計画策定経過

<平成26年度>

- ◆公共施設に係るカルテ（公共施設白書）の作成

<平成27年度>

- ◆「宮津市公共施設等総合管理計画」策定に向けた座談会の開催
（実施日及び内容）

開催回	実施日及び議事内容
第1回	平成27年12月21日（月） 公共施設等の現況及び将来の見通しについて
第2回	平成28年1月26日（火） 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針について 施設類型毎の管理に関する基本的な方針について
第3回	平成28年3月3日（木） 宮津市公共施設等総合管理計画（案）について

（委員及びオブザーバー）

氏名（敬称略）	所 属
尾上 亮介	舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科 教授
黒岡 芳子	宮津市地域女性の会 会長
杉本 悠一	宮津市商工会議所青年部 会長
細見 節夫	宮津市自治連合協議会 会長
上田 清和	宮津市副市長（座長）
大石 ゆかり	アジア航測株式会社（オブザーバー）

- ◆パブリックコメントの実施

<p>パブリックコメント実施期間 平成28年3月16日から平成28年3月25日まで 「宮津市公共施設等総合管理計画（案）」について</p>



宮津市公共施設等総合管理計画

宮津市企画財政部財政課資産活用係

〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手 345-1

TEL 0772-22-2121 (代表)

0772-45-1611 (直通)

E-mail: zaisei@city.miyazu.kyoto.jp